水上村お試し住宅条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、水上村お試し住宅条例(令和7年水上村条例第19号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用許可の申請)

- 第2条 条例第5条第1項の規定により、水上村お試し住宅の利用の許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ、電話等による仮申請を行い、水上村お試し住宅利用許可申請書(別記第1号様式。以下「申請書」という。)を村長に提出しなければならない。なお、申請書については、村が設定した申請書と同内容の電子申込フォームに替えることができる。
- 2 前項の規定による申請には、申請者の運転免許証の写し又は保険証の写し等本人確認 ができるものの写しを添付しなければならない。
- 3 村長は、提出された申請書の内容を審査して利用の適否を決定し、その結果について、 水上村お試し住宅利用許可通知書(別記第2号様式)又は水上村お試し住宅利用却下通知 書(別記第3号様式)を申請者へ通知するものとする。

(使用料の減免)

- 第3条 条例第8条の規定による使用料の減免は、次の各号に掲げる区分に従う。
  - (1) 水上村及び水上村教育委員会が主催する行事に利用するとき。
  - (2) その他村長が必要があると認めるとき。
- 2 前項の使用料の減免を受けようとする者は、水上村お試し住宅使用料減免申請書(別記 第4号様式)を利用許可の申請と同時に提出し、村長の承認を受けなければならない。 (使用料の環付)
- 第4条 条例第9条ただし書の規定により、既納の使用料を還付することができる場合及 びその還付の額は、次に定めるところによる。
  - (1) 申請者の責めに帰することができない理由により、利用できなかった場合 未利 用時間に相当する使用料の全額
  - (2) 申請者が利用の日の前日までに、利用の取消しを申し出た場合 当該使用料の100 分の80
- 2 前項の使用料の還付を受けようとする者は、水上村お試し住宅使用料還付請求書(別記 第5号様式)を村長に提出しなければならない。

(許可の取消し等)

第5条 村長は、条例第12条の規定による利用許可の取消し等の処分をしたときは、遅滞なく、水上村お試し住宅利用許可取消通知書(別記様式第6号)により申請者に通知するものとする。ただし、急を要する場合は、口頭で許可を取り消した後に、申請者に書面で通知するものとする。

(破損滅失の届出)

第6条 申請者は、水上村お試し住宅又は附属設備を損傷し、又は滅失したときは、直ちに 村長に届け出なければならない。 (明け渡し)

第7条 申請者は、お試し住宅の利用期間が満了する場合又は利用をやめる場合は、当該期間が終了する日までに、又は条例第12条の規定により利用許可が取り消された場合は直ちに明け渡さなければならない。この場合において、申請者は、通常の利用に伴い生じた住宅の損耗を除き、お試し住宅を現状に回復しなければならない。

(原状回復の点検)

- 第8条 申請者は、条例第13条の規定により、お試し住宅を原状に回復したときは、速やかに、水上村お試し住宅を管理する職員に届け出て、その点検を受けなければならない。 (立入り)
- 第9条 村長は、お試し住宅の防火、火災の延焼、構造の安全その他のお試し住宅の管理上 特に必要があると認めるときは、申請者の承諾を得ずにお試し住宅内に立ち入ることが できる。
- 2 申請者は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく立入りを拒否することは できない。

(利用期間の延長)

- 第10条 申請者は、条例第4条第1項の規定によりお試し住宅の利用期間を延長しようとする場合は、利用期間の終了する前に村長に対して水上村お試し住宅利用期間延長許可申請書(別記第7号様式)を提出するものとする。
- 2 村長は、提出された前項の申請書の内容を審査して使用の適否を決定し、その結果について水上村お試し住宅利用期間延長許可通知書(別記第8号様式)又は水上村お試し住宅利用期間延長却下通知書(別記第9号様式)により申請者に通知するものとする。 (補則)
- 第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が定める。

附即

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

年 月 日

水上村長様

住 所 氏 名 連絡先 E-mail

#### 水上村お試し住宅利用許可申請書

水上村お試し住宅を利用したいので、水上村お試し住宅条例施行規則第2条第1項の規 定により、下記のとおり申請します。

記

利用期間	年	月	日~	年	月	日	日間		
利用住宅	水上村お試	し住宅	三(水上村)	大字岩野 8	851 番地	2)			
利用者氏名	年齢			申請者との続柄					
	□水上村の気候、風土、環境及び生活を体感するため								
	□水上村に移住するための住宅準備のため								
   利用目的・理由	□水上村に移住するための就業準備のため								
利用日的 建田	□水上村で	の事業	美展開を検討	討するため	5				
	□その他								
	(具体的に						)		
特記事項									

(添付書類)申請者の運転免許証の写し又は保険証の写し等本人確認ができるものの写し (誓約事項)**※チェックをお願いします。** 

- □利用許可申請書に記載された事項については、事実と相違ないことを誓約します。
- □水上村お試し住宅条例及び水上村お試し住宅条例施行規則の内容を理解し、その内容を 遵守することを誓約します。

(同意事項) ※チェックをお願いします。

- □水上村お試し住宅の利用等について、村長が報告を求め、又は調査を行うことに同意します。
- □記載した個人情報については、水上村個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年水上村条例第1号)に基づき、水上村お試し住宅の利用及び水上村への移住定住に関する情報提供のために利用されることに同意します。

様

水上村長

## 水上村お試し住宅利用許可通知書

年 月 日付けで申請のあった水上村お試し住宅の利用については、水上村お試し住宅条例施行規則第2条第3項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

利用にあたっては、水上村お試し住宅条例及び水上村お試し住宅条例施行規則の定めに従い適正に利用してください。

記

### 1 利用住宅及び利用期間

利用住宅	名称	水上村お試し信	主宅		
利用住七	所在地	水上村大字岩野	予851番:	地 2	
4年 田 田田	始期	年	月	日から	
利用期間	終期	年	月	日まで	日間

#### 2 利用者

氏名	年齢	続柄
		本人

### 3 使用料

利用期間×利用人数×使用料(税i	円
------------------	---

※未就学児は、無料

#### 4 その他

- ・水上村お試し住宅条例及び水上村お試し住宅条例施行規則の内容を理解し、その内容を 遵守すること。
- ・騒音等、近隣住民への迷惑行為は避けること。

第号年月日

様

水上村長印

## 水上村お試し住宅利用却下通知書

年 月 日付けで申請のあった水上村お試し住宅の利用については、水上村お試し 住宅条例施行規則第2条第3項の規定により、下記のとおり却下したので通知します。

記

利用却下の理由:

年 月 日

水上村長 様

住 所 氏 連絡先

# 水上村お試し住宅使用料減免申請書

水上村お試し住宅条例施行規則第3条第2項の規定により水上村お試し住宅の使用料の 減免を申請します。

利用期間		年	月	日	~	年	月	日	
減免理由									
減免金額	金			円					
備考									

水上村長 様

 住 所

 氏 名

 連絡先

## 水上村お試し住宅使用料還付請求書

水上村お試し住宅条例施行規則第4条第2項の規定により、利用許可のあった水上村お試し住宅の利用について下記の理由により利用できなかったため、その使用料の還付を請求します。

利用期間		年	月	目	~	年	月	日	
未利用期間		年	н		~	 年	н	日	
<u> </u>		+		Н		+	力 	Н	
未利用理由									
還付金額	金			円					
備考									

様

水上村長

# 水上村お試し住宅利用許可取消通知書

年 月 日付け 第 号で許可した件について、水上村お試し住宅 条例施行規則第5条の規定により、下記のとおり取り消したので通知します。

- 1 利用許可取消しの理由
- 2 取消しによる利用期日 年 月 日まで

水上村長 様

住 所 氏 連絡先

# 水上村お試し住宅利用期間延長許可申請書

年 月 日付け 第 号で許可されたお試し住宅の使用について、使用期間を延長したいので、水上村お試し住宅条例施行規則第 10 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

利用期間(当初)	年	月	日~	年	月	日まで	日間
利用期間 (延長後)	年	月	日~	年	月	日まで	日間
利用住宅	水上村お討	し住宅	(水上村	大字岩野 8	51 番地	(2)	
同居する利用者							
使用期間を延長する理由							

様

水上村長

## 水上村お試し住宅利用期間延長許可通知書

年 月 日付けで利用期間延長許可申請があった件について、水上村お試し住宅条例施行規則第 10 条第 2 項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

記

## 1 利用住宅・利用期間・使用者

利用住宅	名称	水上村お試し	住宅			
	所在地	水上村大字岩	号野 851 番b	也 2		
利用期間	始期	年	月	日		
(延長後)	終期	年	月	日 (	日間延長)	
延長を許可する利用者						
) Ø.1.4/11 FI						

2 追加される使用料

円

3 その他許可条件

様

水上村長

## 水上村お試し住宅利用期間延長却下通知書

年 月 日付けで利用期間延長許可申請があった件について、水上村お試 し住宅条例施行規則第10条第2項の規定により、下記のとおり却下したので通知します。

記

利用期間延長却下の理由: